



熊本県公報

第13058号
令和3年(2021年)
9月3日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 予算の専決処分…………… (財政課) 1
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (建築課) 3
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (//) 3
- 造成宅地防災区域の指定の解除…………… (//) 5
- 救急医療機関の認定…………… (医療政策課) 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… (//) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定…………… (//) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新…………… (//) 7

公 告

- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 8
- 令和3年度(2021年度)後期技能検定試験の実施…………… (労働雇用創生課) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 11
- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 11
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 12
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 12
- 公共測量の実施…………… (監理課) 12
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 13

登 載 依 頼

- 個人演説会の指定施設の告示…………… (選挙管理委員会) 13
- 令和3年度(2021年度)第1回鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議の開催…………… (鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 13
- 熊本県道路交通規則第24条第1項及び第24条の2第1項の規定に基づく申請又は届出等の一部改正の告示…………… (警察本部運転免許課) 14
- 令和3年度(2021年度)県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託…………… (高校教育課) 15
- 銃砲刀剣類所持等取締法等法令事務取扱規則等に基づく医師の指定…………… (警察本部生活環境課) 17

告 示

熊本県告示第752号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により令和3年(2021年)8月20日付けで専決した令和3年度(2021年度)熊本県一般会計補正予算(第10号)の要領は、次のとおりである。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和3年度熊本県一般会計補正予算（第10号）

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,128,396千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 944,564,377千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		213,098,934	7,663,396	220,762,330
	1 国庫補助金	161,187,699	7,663,396	168,851,095
2 諸 収 入		89,949,190	465,000	90,414,190
	1 雑 入	13,596,559	465,000	14,061,559
歳 入 合 計		936,435,981	8,128,396	944,564,377

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		112,684,212	2,080,500	114,764,712
	1 社会福祉費	65,499,151	2,054,000	67,553,151
	2 生活保護費	4,882,944	26,500	4,909,444
2 商 工 費		130,441,178	6,047,896	136,489,074
	1 商 業 費	116,607,037	6,047,896	122,654,933
歳 出 合 計		936,435,981	8,128,396	944,564,377

熊本県告示第753号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成31年（2019年）3月15日熊本県告示第230号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

惣領2地区（大規模）

上益城郡益城町大字惣領字木神1508番1の一部（次の図に示す部分に限る。）、1508番4、1509番、1510番、1511番1、1511番2、1512番1、1512番2、1512番3、1512番4、1512番5、1512番6、1513番1、1513番2、1513番3、1513番4、1513番5、1513番6、1517番3、1517番4、1518番1、1518番4、1518番6、1518番7、1521番3、1521番7、1522番3、1522番4、1522番6、1522番8、1522番9、1522番11、1535番1、1535番6、1535番8、1539番1、1539番2、1539番3、1539番4、1539番5、1539番6、1539番7、1539番8、1540番、1542番1、1542番2、1542番3、1542番4、1542番5、1543番の一部（次の図に示す部分に限る。）

（図面は熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第754号

宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第20条第2項の規定により平成30年（2018年）10月19日熊本県告示第811号（造成宅地防災区域の指定）で指定した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3条第3項の規定により公示する。

令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

限る。)、1329番3、1329番4、1330番1、1330番2、1330番3、
 1330番4、1330番5、1330番6、1334番2、1331番1、1331
 番2、1331番3、1331番4、1332番1、1332番2、1332番3、1
 332番4、1332番5、1332番6、1332番7、1332番8、1333番
 1、1333番2、1333番3、1333番4、1333番4地先の水、1333番
 5、1333番6、1333番7、1333番8、1333番9、1333番10、1
 333番11、1333番12、1333番13、1333番14、1333番15、
 1334番3、1335番2、1335番3、1335番4、1335番5、1335
 番6、1335番7、1335番8、1335番9、1335番10、1336番1、
 1336番2、1337番3、1337番4、1337番5、1337番6、1337
 番7、1338番1、1338番2、1338番3、1338番4、1338番5、
 1338番6、1338番7、1338番8、1338番9、1338番10、1338
 番11、1338番12、1338番13、1338番14、1338
 番15、1339番2、1339番4、1339番5、1340番1、1340番2、
 1340番3、1340番4、1340番5、1340番6、1340番7、1341
 番1、1341番2、1341番3、1341番4、1341番5、1342番1、
 1342番2、1342番3

(図面は熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第755号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第2項の規定により平成30
 年(2018年)12月7日熊本県告示第1031号(造成宅地防災区域の指定)で指定
 した次の造成宅地防災区域の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第3
 条第3項の規定により公示する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

惣領・馬水1地区(大規模)

上益城郡益城町大字惣領字立道1421番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、1
 421番3の一部(次の図に示す部分に限る。)、1422番1、1422番2、142
 2番3、1422番4の一部(次の図に示す部分に限る。)、1422番7、1422番
 8、1423番1、1423番3、1423番4、1423番5、1423番6、14
 23番7、1423番8、1423番9、1424番1、1424番2、1424番3、
 1424番4、1424番5、1424番6、1424番7、1424番8、1424
 番9、1424番10、1424番11、1424番12、1424番13、1424
 番15、1424番16、1424番17、1424番18、1424番19、142
 4番20、1424番21、1424番22、1424番23、1424番24、14
 24番25、1427番1、1427番1地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)、
 1427番2、1427番3、1427番4、1435番7、1435番11、143
 5番16、1435番19、1435番20、1437番3、1437番4、1448
 番1、1448番2、1448番4、1448番5、1448番6、1449番2、1
 455番1、1455番2、1455番3、1455番4、1455番5、1455番
 6、1455番7、1455番8、1455番9、1456番1、1456番2、14
 56番2地先の道、1456番3、1456番4、1456番5、1456番6、14
 56番7、1458番2、1458番3、1458番5の一部(次の図に示す部分に限
 る。)、1458番6、1458番7、1458番8の一部(次の図に示す部分に限る。)、
 1458番14、1459番1、1459番6の一部(次の図に示す部分に限る。)、1
 459番7、1459番8、1459番9、1459番11、1459番12、145
 9番13、1459番14、1459番15、1461番1の一部(次の図に示す部分
 に限る。)、1461番2、1461番3、1462番の一部(次の図に示す部分に限る。)、
 1463番1の一部(次の図に示す部分に限る。)、1463番2、1463番3、14
 64番1、1464番2、1464番3、1464番3地先の道の一部(次の図に示す
 部分に限る。)、1464番4の一部(次の図に示す部分に限る。)、1464番5、14
 64番6、1464番7、1466番2
 上益城郡益城町大字惣領字中道1467番、1468番、1469番、1470番、
 1471番、1472番、1473番1、1473番2、1474番1、1474番2、
 1475番1、1475番2、1476番1、1476番2、1476番3、1477
 番1、1477番2、1477番3、1477番4、1477番5、1478番1、1
 478番2、1478番3、1478番4、1478番5、1478番6、1478番
 7、1479番1、1479番2、1479番3、1479番4、1479番5、1480番1、14
 80番2、1480番3、1480番4、1480番5、1480番6、1480番7、
 1481番1、1481番2、1481番4の一部(次の図に示す部分に限る。)、14
 81番5、1481番6、1482番2、1482番3、1482番4、1482番6、
 1482番7、1483番1、1483番2、1483番3、1483番5、1483
 番6、1483番7、1483番9、1483番10、1487番1、1488番1、
 1488番5、1488番6、1488番7、1488番8、1488番9、1488

番10、1488番11、1488番12、1488番13、1488番14、1488番15、1488番16、1488番17、1488番18、1488番19、1488番20、1488番21、1489番1、1489番7、1491番1、1491番8、1491番9、1492番1、1492番3の一部(次の図に示す部分に限る。)、1492番4、1492番6、1492番7、1492番8、1493番1、1493番2、1493番3、1493番4、1495番1、1495番2、1496番1、1496番2、1496番4、1496番5、1496番6、1497番1、1497番2、1497番3、1497番4、1497番5、1497番6、1497番7、1497番8、1497番9、1497番10、1497番11、1497番12、1497番13、1498番1、1498番2、1498番3、1498番4、1498番6、1498番7、1498番8、1498番9、1498番10、1499番1、1499番2、1499番3、1500番、1501番1、1501番2、1501番3、1502番1、1502番2、1502番4、1502番5、1503番2、1503番3、1503番4、1503番5、1503番6、1503番7、1503番8、1503番10、1503番11、1503番12、1504番1、又1504番1、1504番2、1504番3、1504番4、1504番5、1504番6、1504番7、1504番8、1504番9、1504番10、1504番11、1504番12、1504番13、1504番14、1504番15、1505番1、1505番4、1505番4地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)
 上益城郡益城町大字惣領字北横大道1672番1、1672番4、1672番5の一部(次の図に示す部分に限る。)、1675番7、1675番11、1673番1、1673番1地先の道、1673番2、1673番3、1674番1、1674番2、1674番3、1674番4、1674番5、1674番6、1674番7、1674番8、1674番9、1674番10、1674番11、1674番12、1677番1、1677番2、1677番3、1677番4、1678番1、1678番2、1678番3、1678番4、1678番6、1678番8、1678番10、1678番11、1678番12、1678番15、1678番16、1679番1、1679番2、1679番4

(図面は熊本県土木部建築住宅局建築課及び益城町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第756号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
杉村病院	熊本市中央区本荘三丁目7番18号	令和3年(2021年)9月17日から 令和6年(2024年)9月16日まで
九州記念病院	熊本市中央区水前寺公園3番38号	令和3年(2021年)9月17日から 令和6年(2024年)9月16日まで
江南病院	熊本市中央区渡鹿五丁目1番37号	令和3年(2021年)9月17日から 令和6年(2024年)9月16日まで
熊本中央病院	熊本市南区田井島一丁目5番1号	令和3年(2021年)9月17日から 令和6年(2024年)9月16日まで
上代成城病院	熊本市西区上代二丁目2番25号	令和3年(2021年)8月30日から 令和6年(2024年)8月29日まで
北部脳神経外科・神経内科	熊本市北区楠野町1067番地1	令和3年(2021年)9月17日から

		令和6年(2024年) 9月16日まで
国立病院機構熊本南病院	宇城市松橋町豊福2338番地	令和3年(2021年) 9月17日から 令和6年(2024年) 9月16日まで
宇城総合病院	宇城市松橋町久具691番地	令和3年(2021年) 9月17日から 令和6年(2024年) 9月16日まで

熊本県告示第757号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
きりん薬局 免田店 球磨郡あさぎり町免田東2793番地3	令和3年(2021年)9月1日

熊本県告示第758号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
八代北部地域医療センター 八代郡氷川町今151番地1	令和3年(2021年)9月1日
訪問看護ステーションHEART 菊池郡菊陽町津久礼3044番地22	令和3年(2021年)9月1日

熊本県告示第759号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定年月日
オリーブ薬局 天草市今釜町7-32	調剤	令和3年(2021年) 8月1日
アイン薬局くまもと県北病院店 玉名市玉名842番地	調剤	令和3年(2021年) 8月1日
菊池中通り薬局 菊池市隈府110-4	調剤	令和3年(2021年) 8月1日

熊本県告示第760号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
社会医療法人令和会熊本リハビリテーション病院 菊池郡菊陽町大字曲手760番地	整形外科	令和3年(2021年)8月1日
仁誠会クリニック光の森 菊池郡菊陽町光の森3丁目1-1	腎臓	令和3年(2021年)8月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院 八代市通町10番10号	整形外科	令和3年(2021年)8月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター 人吉市老神町35番地	整形外科	令和3年(2021年)8月1日
熊本調剤薬局光の森店 菊池郡菊陽町光の森7丁目25番地5グリーンズエリア光の森1階	調剤	令和3年(2021年)8月1日
新生堂薬局益城木山店 上益城郡益城町大字木山357番地	調剤	令和3年(2021年)8月1日
エリア調剤薬局西松江城店 八代市西松江城町4番27号	調剤	令和3年(2021年)8月1日
きらきら薬局 山鹿市中974番地	調剤	令和3年(2021年)8月1日
菊陽調剤薬局 菊池郡菊陽町津久礼2486番地9	調剤	令和3年(2021年)8月1日
おかざき薬局 球磨郡あさぎり町深田東445-2	調剤	令和3年(2021年)8月1日
イオン薬局八代店 八代市沖町3987番地3	調剤	令和3年(2021年)8月1日
高階誠心堂薬局 人吉市上青井町180番地3	調剤	令和3年(2021年)8月1日
すまいる薬局 宇城市小川町川尻274番地6	調剤	令和3年(2021年)8月1日

公 告

熊本県公告第626号

菊池郡大津町に事務所を置くおおきく土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	椿 誠一郎	菊池郡菊陽町大字久保田2188番地

熊本県公告第627号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市豊岡字須屋久保2000番109、同2000番110の一部、同2000番
 2716及び同2000番2717
 871.95平方メートル
 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
 合志市豊岡2000番地2530
 奈須 康彦

熊本県公告第628号

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により令和3年
 度(2021年度)後期技能検定実施するため、職業能力開発促進法施行規則(昭和4
 4年労働省令第24号)第66条第3項の規定により次のとおり公示する。
 令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施する検定職種(作業)及び等級区分

実施する検定職種(作業)及び等級区分は次のとおりとする。

(1) 特級

金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、
 機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリ
 ント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック
 ク成形、パン製造

(2) 1級及び2級

鍛造(プレス型鍛造作業)、機械検査(機械検査作業)、半導体製品製造(集積
 回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配
 線板製造作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、農業機械整備(農
 業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、婦人子
 子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、和裁(和服製作業)、石材施工(石材加
 工作業)、菓子製造(洋菓子製造作業及び和菓子製造作業)、建築大工(大工工
 事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、厨房設備施工
 (厨房設備施工作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、
 コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(塩化ビニル系、シ
 ート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)、樹脂接
 着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、機械
 ・プラント製図(機械製図CAD作業)、塗装(鋼橋塗装作業)、義肢・装具製作
 (装具製作作業)、舞台機構調整(音響機構調整作業)

(3) 単一等級

製麺(機械生麺製造作業) バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

(4) 3級

造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業)、機械検査(機械検査作業)、
 電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、
 冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作業)、家
 具製作(家具手加工作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、
 機械・プラント製図(機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって実施。

3 技能検定試験の手数料及び実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料

次の(ア)から(エ)までに掲げる受検者の区分に応じ、それぞれ(ア)から(エ)まで
 に定める額

(ア) (イ)から(エ)までに掲げる者以外の受検者 1職種につき18,200円

(イ) 実技試験の2級又は3級を受けようとする者であって、当該試験の実施日の属
 する年度の4月1日において35歳に達していない受検者(出入国管理及び難民認
 定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者
 及び(エ)に掲げる者を除く。) 1職種につき9,200円

(ウ) 実技試験の3級を受けようとする在校生(職業能力開発促進法第15条の7第
 3項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練(職業能力開発促進法施行
 規則第9条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練(以下「短期訓練課程」とい
 う。)を除く。)を受けている者、同法第25条の規定により設置される職業訓練
 施設において同法第24条第3項に規定する認定職業訓練(短期訓練課程を除
 く。)を受けている者(現に雇用されている者を除く。)若しくは同法第27条第
 1項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法(昭和22年
 法律第26号)第1条の高等学校、中等教育学校(同法第66条の後期課程に限
 る。)、特別支援学校(同法第76条第2項の高等部に限る。)、大学若しくは高
 等専門学校、同法第124条の専修学校若しくは同法第134条第1項の各種学校
 に在学する者をいう。(エ)において同じ。)である受検者(エ)に掲げる者を除
 く。) 1職種につき12,100円

(エ) 実技試験の3級を受けようとする在校生であって、当該試験の実施日が属する

年度の4月1日において35歳に達していない受検者(出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。)1職種につき3,100円

イ 実施期日

実技試験は、令和3年(2021年)12月3日(金)から令和4年(2022年)2月13日(日)までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ 問題の公表

実技試験の問題は、令和3年(2021年)11月26日(金)以降に熊本県職業能力開発協会から公表する。

(2) 学科試験

ア 学科試験の手数料 3,100円

イ 実施期日

等級	検 定 職 種	実 施 年 月 日
1級及び2級	鍛造、機械検査、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工	令和4年(2022年)1月23日(日)
3級	電気機器組立て、配管	
特級	金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形、パン製造	令和4年(2022年)1月30日(日)
1級及び2級	農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、石材施工、厨房設備施工、防水施工、機械・プラント製図	
単一等級	製麺、バルコニー施工	
3級	造園、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図	
1級及び2級	舞台機構調整	令和4年(2022年)2月2日(水)
1級及び2級	半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、塗装、義肢・装具製作	令和4年(2022年)2月6日(日)
3級	機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、電気製図	

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 本人確認書類

本人確認書類は次のいずれかの書類の写しを添付すること。

(ア) 運転免許証

(イ) 個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。)

(ウ) その他日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限る。)

(エ) 特別永住者証明書又は在留カード

(オ) 健康保険被保険者証

(カ) 生徒手帳又は学生証(氏名及び生年月日が確認できるものに限る。)

(キ) 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面

(2) 提出先

熊本県職業能力開発協会
所在地 〒861-2202

熊本県上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内
電話 096-285-5818

- (3) 受付期間
令和3年(2021年)10月4日(月)から令和3年(2021年)10月15日(金)まで
- (4) 受検申請に関する注意等
ア 申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会で作成する。
なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、宛先を記入し、かつ、140円切手を貼った返信用封筒(定形外角形2号)を同封すること。
イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。
なお、郵送による申請書は、令和3年(2021年)10月15日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。
- 5 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、原則として、受検申請を受け付けた後に申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合は、手数料は返還しない。
ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、技能検定を中止又は延期した場合には、本人の申し出により受検手数料を返還する。
- 6 合格発表等
(1) 合格発表
技能検定の合格者の受検番号を、令和4年(2022年)3月11日(金)に熊本県ホームページに公表する。
(2) 合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が令和4年(2022年)3月11日(金)以降に書面で通知する。
(3) 技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
技能検定の合格者には、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については熊本県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から1級技能士章、単一等級技能士章、2級技能士章及び3級技能士章がそれぞれ交付される。
- 7 その他
技能検定について不明な点は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第629号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字北長嶺1663番1、同1663番4、同1663番5、同1663番6、同1663番7及び同1665番3
501.06平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市幾久富1758番地724
今村 稔

熊本県公告第630号

天草市に事務所を置く小宮地新田地区土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	中村 三千人	天草市新和町小宮地1376番地
理事	佐々木 克巳	天草市新和町小宮地5207番地2
理事	札元 勇起	天草市新和町小宮地5544番地
理事	花谷 雄治	天草市新和町小宮地2028番地
理事	山角 広喜	天草市新和町小宮地3620番地1

理事	竹内 隆	天草市新和町小宮地5391番地1
理事	小田 真澄	天草市新和町大宮地1362番地
理事	迫田 政晴	天草市新和町大宮地5番地
理事	益田 俊明	天草市新和町大多尾2127番地2
理事	松尾 良三	天草市新和町大多尾4249番地
監事	田端 好太郎	天草市新和町小宮地2535番地
監事	井手 和記	天草市新和町小宮地6561番地2
監事	西村 慶一	天草市新和町大多尾2909番地
就任		
理事	中村 三千人	天草市新和町小宮地1376番地
理事	佐々木 克巳	天草市新和町小宮地5207番地2
理事	山本 容一	天草市新和町小宮地953番地3
理事	花谷 雄治	天草市新和町小宮地2028番地
理事	山角 広喜	天草市新和町小宮地3620番地1
理事	蓑田 勝哉	天草市新和町小宮地5410番地
理事	小田 真澄	天草市新和町大宮地1362番地
理事	濱浦 富男	天草市新和町大宮地4864番地2
理事	松永 喜美男	天草市新和町大多尾2092番地
理事	松尾 良三	天草市新和町大多尾4249番地
監事	山中 正巳	天草市新和町小宮地7040番地
監事	田淵 亮介	天草市新和町大多尾3298番地
監事	稲田 政喜	天草市新和町碓石978番地1

熊本県公告第631号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池郡大津町大字引水498番地
- 2 築造者の氏名 坂本盛幸
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字古荘谷892番4
- 4 道路の幅員 4.01メートルから5.01メートルまで
- 5 道路の延長 72.48メートル
- 6 指定年月日 令和3年（2021年）8月19日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第147号

熊本県公告第632号

球磨郡錦町に事務所を置く川辺川総合土地改良区理事長森本完一から令和3年（2021年）7月26日付けで申請のあった定款の変更については、令和3年（2021年）8月26日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第633号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により荒尾市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	令和3年（2021年） 9月1日から 令和4年（2022年） 3月31日まで	荒尾市大島

熊本県公告第634号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上前通5190番1、同5191番3及び同5191番9
243.25平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区平田二丁目3番3号 団地かねさコーポ202
竹下 量
竹下 彩佳

熊本県公告第635号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字七ツ石2972番57
331.86平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区鶴羽田二丁目6番13号メゾンドエトワール202号
藤本 康隆
藤本 奈津季

熊本県公告第636号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。
令和3年（2021年）9月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代郡氷川町高塚字柿添111番2、同字段655番1、664番及び673番2
22,699.03平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宇城市小川町南小川454
火乃国食品工業株式会社

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき個人演説会等の施設として新たに次の施設を指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年（2021年）9月3日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

市町村名	施設の名称	所在地	指定年月日
合志市	合志市泉ヶ丘市民センター	合志市幾久富 1947番地7	令和3年（2021年）8月10日
合志市	合志市黒石市民センター	合志市須屋2811 番地2	令和3年（2021年）8月10日
合志市	合志市栄市民センター「みどり館」	合志市栄2371番 地	令和3年（2021年）8月10日
益城町	益城町文化会館	益城町木山 381-1	令和3年（2021年）8月13日
益城町	益城町総合体育館	益城町木山234	令和3年（2021年）8月13日

令和3年度(2021年度)第1回鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和3年(2021年)9月3日

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和3年(2021年)年9月8日(水)午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所
鹿本総合庁舎3階 大会議室(山鹿市山鹿1026-3)
- 3 議題(予定)
協議事項
(1)救急告示医療機関の更新審査について
報告事項
(1)新型コロナウイルス感染症の対応について
(2)ボツリヌス毒素による食中毒の発生について
(3)その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1)傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2)傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
山鹿市山鹿1026-3
熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務福祉課内)
(電話0968-48-1202)

熊本県公安委員会告示第6号

平成23年4月1日熊本県公安委員会告示第9号(熊本県道路交通規則第24条第1項及び第24条の2第1項の規定に基づく申請又は届出の場所、期日及び受付時間)の一部を次のように改正し、令和3年9月6日から施行する。

令和3年9月3日

熊本県公安委員会委員長 下山史一郎

1(1)アの表、同イの表及び同ウの表中

午前8時30分から午後4時30分まで
午前8時30分から午後3時00分まで

を

午前9時00分から午後4時00分まで
午前9時00分から午後3時00分まで

に、同(3)の表及び(4)の表中

午前8時30分から同11時00分まで 午後1時00分から同4時00分まで
午前8時30分から午後4時30分まで

を

午前9時00分から同11時00分まで 午後1時00分から同4時00分まで
午前9時00分から午後4時00分まで

に、

午前8時30分から午後3時00分
まで

午前9時00分から午後3時00分
まで

同(5)の表中

午前8時30分から同11時30分 まで 午後1時00分から同4時30分 まで
午前8時30分から午後4時30分 まで
午前8時30分から午後3時00分 まで

を

午前9時00分から同11時30分 まで 午後1時00分から同4時00分 まで
午前9時00分から午後4時00分 まで
午前9時00分から午後3時00分 まで

に、同(6)の表中

午前8時30分から同11時00分 まで 午後1時00分から同4時00分 まで
午前8時30分から午後4時30分 まで
午前8時30分から午後3時00分 まで

を

午前9時00分から同11時00分 まで 午後1時00分から同4時00分 まで
午前9時00分から午後4時00分 まで
午前9時00分から午後3時00分 まで

に改

める。

熊本県教育委員会告示第23号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次の売払
代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年(2021年)9月3日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	熊本農業高等学校、 菊池農業高等学校、 南稜高等学校の実習	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年)

	生産品売払代金の収納	3月31日まで
熊本乳牛農業協同組合 上益城郡嘉島町下仲間770-2	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	熊本農業高等学校、矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
熊本大同青果株式会社 熊本市西区田崎町484	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
株式会社植木青果市場 熊本市北区植木町岩野76-1	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
八代地域農業協同組合 八代市古城町2690	八代農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
八代青果食品株式会社 八代市新浜町1-1		
水俣芦北森林組合 水俣市小津奈木473番地1	芦北高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
天草畜産農業協同組合 天草市佐伊津町682番地	天草拓心高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺1875番地	菊池農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
球磨畜産農業協同組合 球磨郡錦町一武1546	南稜高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
ホワイト酪農業協同組合 球磨郡あさぎり町岡原北132-1		
相良村森林組合 球磨郡相良村大字四浦東2081番地の1		
阿蘇森林組合 阿蘇市蔵原885-1	阿蘇中央高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
緑川森林組合 上益城郡山都町下馬尾315	矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年) 3月31日まで
上益城農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗543番地1	矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和3年(2021年) 4月1日から 令和4年(2022年)

3月31日まで

熊本県公安委員会告示第7号

銃砲刀剣類所持等取締法等法令事務取扱規則（平成21年熊本県公安委員会規則第12号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定により、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第4条の3第2項に規定する診断を行う医師及び法第12条の3に規定する診断を行う医師を令和3年9月1日付けで次のように指定したので、規則第6条第3項の規定により告示する。

令和3年9月3日

熊本県公安委員会委員長 下山 史一郎

1 法第4条の3第2項に規定する診断を行う医師

医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	診断の対象者	指定期間
藤岡 俊宏	医療法人敬愛会 城山病院 熊本市西区上代九丁目2番20号	介護保険法（平成9年法律第123号）第5条の2第1項に規定する認知症である者	指定日から起算して3年間
木村 武実	熊本駅前木もれびの森心療内科精神科 熊本市西区春日二丁目1番24号 グッドライフ熊本駅前2階	同上	同上

2 法第12条の3に規定する診断を行う医師

医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	診断の対象者	指定期間
三笥 宏	医療法人社団映和 みとま神経内科クリニック 熊本市中央区新大江二丁目5番12号	法第5条第1項第3号に規定する銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号。以下「政令」という。）で定める病気（政令第8条第3号に定める病気を除く。）にかかっている者並びに法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者	指定日から起算して3年間
相澤 明憲	医療法人佐藤会 弓削病院 熊本市北区弓削五丁目12番25号	同上	同上
緒方 明	医療法人有働会 有働病院 荒尾市万田475番地1	政令第8条第3号に定める病気にかかっている者	同上
山角 公明	医療法人カジオ会 八代病院 八代市郡築一番町179番地	同上	同上
藤岡 俊宏	医療法人敬愛会 城山病院 熊本市西区上代九丁目2番20号	介護保険法第5条の2第1項に規定する認知症である者	同上
木村 武実	熊本駅前木もれびの森心療内科精神科 熊本市西区春日二丁目1番24号 グッドライフ熊本駅前2階	同上	同上